

第710号
令和4年
2022年 9月



広報 やわた

令和4年(2022年) 8月1日現在
人口6万9716人 前月比 23人減
男:3万3879人 女:3万5837人
世帯 3万3709世帯
動き 出生 22人 死亡 66人
(7月分) 転入 217人 転出 196人

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

八幡市市制施行45周年記念 八幡市×八幡市観光協会×松花堂庭園・美術館連携



Instagram
夏企画

やわたサマー2022

優秀作品



松花堂庭園賞

投稿者: @hornico_nicoさん

(松花堂庭園、7月23日)

今月の主な内容

文化賞・スポーツ賞の候補者を募集します、新型コロナワクチン追加(4回目)接種について、市役所敷地内の歩行者動線について 2面
やわたブランド「ヤワタカラ」12点を認定、令和4年度(第2期)八幡市職員採用試験案内、令和5年八幡市二十歳のつどい(旧成人式)の開催について 3面
市制施行45周年・NHK京都放送局開局90年記念イベント観覧募集、マイナポイント第2弾 9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です 4面
国民健康保険料等の負担を軽減、後期高齢者医療令和4年度の被保険者証(2回目)を送付 5面
台風日頃から備えて、マンホールトイレ設置訓練を実施、災害時に避難支援が必要な人は登録を 6面

家屋にかかる固定資産税の減額措置、消費税インボイス制度説明会のお知らせ、市税等の納付は便利な口座振替のご利用を 7面
ひきこもり「相談することが解決への第一歩に」、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんへ 8面
「やわた今昔名場面」フォトキャンペーン、子育てすくすく 9面
情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、スポーツ、募集) 10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 14・15面
まちの話題(八幡市・八幡浜市中学生交流、お茶席体験、水辺の生き物探検隊、今月のこの人) 16面

市公式SNS

YouTube

Twitter



LINE

Instagram



掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。

文化賞・スポーツ賞

候補者を募集します

文化賞・スポーツ賞の候補者を募集します。自薦・他薦は問いません。日ごろ活躍している人や団体からの申し込みや推薦をお待ちしています。候補者の資格などは次のとおりです。

表彰の種類

- 八幡市文化賞（功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞）
- 八幡市スポーツ賞（功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞）

候補者の資格

令和3年9月1日〜令和4年8月31日に、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収め、その振興発展に貢献した人や団体
※市内に在住・在勤・在学している、または八幡市内の小・中学校を卒業していること。

応募方法

所定の推薦調書に必要事項を

記入し、推薦書、大会成績表や新聞記事などを添付のうえ、〒614-8501市役所社会教育課（住所不詳）に郵送または直接持参。
※推薦調書は、市ホームページや市内の公共施設から入手できます。

選考方法

候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が表彰者を決定します。

応募期間

9月16日（金）まで
※土・日・祝日は除く。郵送の場合は当日消印有効。

表彰式

日にち 11月3日（木・祝）
場所 文化センター小ホール
※コロナ禍の状況により、表彰方法を変更する場合があります。

問社会教育課（☎983-3088）

新型コロナワクチン 追加(4回目)接種について



QRコードからアクセスし、必要事項を入力してください。

9月の個別通知発送スケジュール

3回目接種日	個別通知発送日
3月31日～4月6日	9月6日
4月7日～13日	9月13日
4月14日～20日	9月20日
4月21日～30日	9月27日

※発送日から1週間以上経過しても個別通知が届かない場合は、市コールセンターへお問い合わせください。

4回目接種に必要な接種券などは、3回目接種後5カ月を経過する日から順次発送しています（表）。予約は、接種券が届き次第可能です。予約方法など詳しくは、接種券に同封するチラシをご覧ください。なお、市から届いた接種券を紛失した人や発送日から1週間以上経過しても個別通知が届かない場合は、インターネットからも請求できます。こちらのQRコードからアクセスし、必要事項を入力してください。

問八幡市新型コロナワクチンコールセンター（☎0570-056-786） 毎日午前9時30分～午後4時30分

開催予告 市制施行45周年記念 さくら公園よりみちマルシェ

日時 10月15日（土）午前10時～午後3時
場所 さくら近隣公園周辺
対象 市内在住の人
内容 ポーネルドイマジネーション・プレイグラウンド、うんてい教室、バルーンアートショー、ヨガ体験、モルック、ウォーキング、やわた未来いきいき健幸プロジェクト

新規参加者出張受付、健幸測定、血管年齢測定など
※内容のうち、予約を必要とするイベントがあります。詳細は広報やわた10月号、市ホームページでお知らせします。

問子育て支援課（☎983-1112）

どーも 市長の堀口です



言葉の伝え方・とらえ方

本市の登録外国人の人口が2千人を超えました。人口の3%に達しようとしています。市では相互理解の前提として、ごみの出し方など、日常生活上のルールの周知、日本語ボランティアの養成に取り組んでまいりました。

相互理解の難しさは、お隣の韓国との関係でも理解できると思いますが、小倉紀蔵京都大学大学院教授は「市民」「民主主義」「法」「道徳」など、両者で共通する語彙はありますが、社会形成の上で韓国は「道徳」

を重要視するのに対し、日本では「法」が重要視され、その内容が異なるにもかかわらず同じだとする誤解がある旨を指摘されています（日韓関係では分割統治の視点も必要かもしれません）。

そして、「道徳」は「一度作られた法や合意による安定性を破壊する力」を持つことに留意する必要があります。

社会的・文化的な問題も含め相互理解を図る必要がありますが、まずは言葉の問題です。本年度は日本語指導ボランティアスキルアップ講座を開催し、日本語ボランティア活動を支援してまいります。

就業構造基本調査を実施

安心して働ける明日へ。就業構造基本調査

10月1日を基準日とした「就業構造基本調査」が始まります。この調査は、就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として実施する国の重要な調査で、調査地域は全国から無作為に選ばれます。調査をお願する世帯には、9月下旬に調査員証を携帯した調査員が伺い、調査書類をお配りします。ご協力をお願いします。回答はインターネット、または紙の調査票を郵送するか調査員に提出する方法があります。

問総務課（☎983-2115）

なお、調査票に記入された内容は統計法に基づき、統計作成目的以外（課税資料など）に使用することはありません。

市役所敷地内の歩行者動線について

新庁舎整備工事範囲縮小に伴い、市役所敷地内の歩行者動線を拡大しております。

市役所へお越しの際は、案内図の緑色で示す歩行者動線に従ってお進みください。車や自転車の場合は、案内図の青字で示す場所に駐車および駐輪してください。

問総務課（☎983-2932）

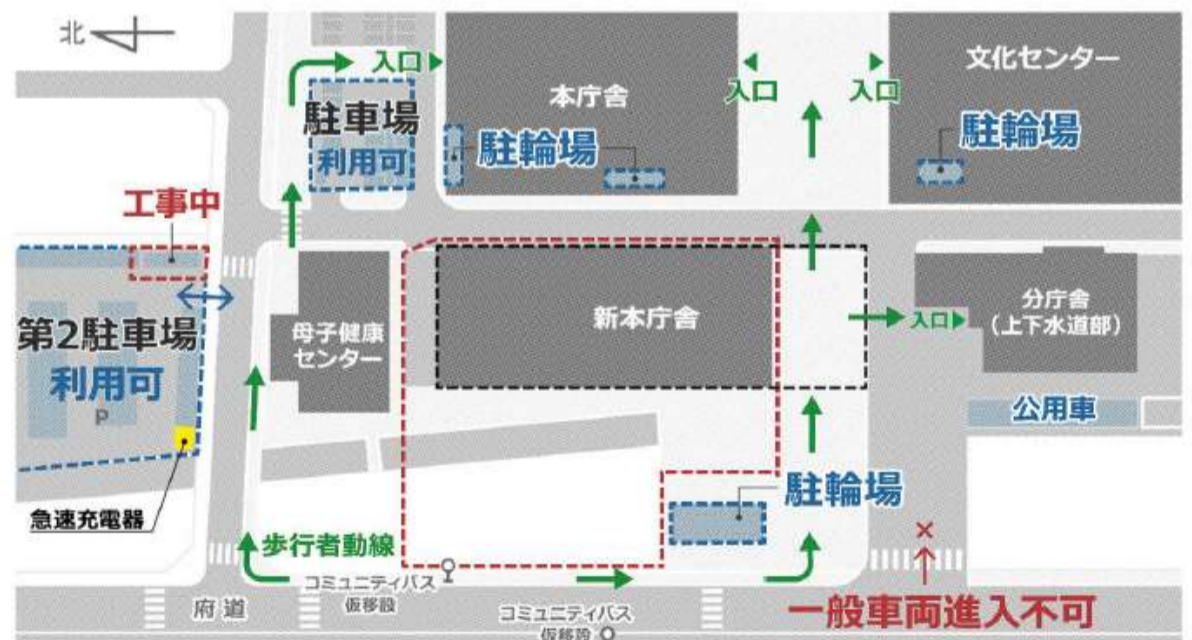
女性防火推進隊の隊員募集

仕事や家事をしながら防火のPRや防災意識の啓発などの広報活動を行い、地域のために活躍しませんか。

市内に居住または勤務する女性で、活動に興味のある人はお気軽に下記へお問い合わせください。

問消防本部予防課（☎981-0304）

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和4年1月～7月累計（ ）内7月分	昨年同期累計		
火災出動	13件	(1)	3件
火災以外の出動	228件	(27)	186件
救急出動	2,423件	(395)	2,136件
搬送人員	2,184人	(350)	1,979人



ごみの廃棄方法について

枝木の廃棄方法

庭掃除などで枝木を廃棄する際は、45%以下のごみ袋に入れ、枝が袋から飛び出さないようにして燃やすごみの日に出してください。

※1回の収集につき1世帯2袋まで（ほかの燃やすごみを含む）。2袋以上の場合は環境業務課で販売している有料袋（1袋150円）

をご利用ください。

布団・座布団類の廃棄方法

布団・座布団・シーツ・枕・こたつ布団などは、45%のごみ袋に入り、袋の口が結べる場合は燃やさないごみの日に出すことができます。

※1回の収集につき1世帯2袋まで（ほかの燃やさないごみを含む）。45%のごみ袋に入らない場合は大型ごみ扱いとなり有料です。

問環境業務課（☎983-1114）



やわたブランド「ヤワタカラ」新たに12点を認定

今年の5月～6月に募集していた商品の中から、デザイン・素材・歴史などを審査し「やわたらしさ」あふれる商品12点をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定しました。第1回の認定商品と合わせて、合計29点(食品27点、工芸品2点)が認定されています。

認定商品は各店舗などにてお買い求めいただけます。ご自宅用や遠方への手土産に「ヤワタカラ」の認定品をご活用ください。

商品の詳細や店舗の情報など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



① 關原人形 「平和を祈る」



作品については、下記からお問い合わせください。關原紫光ホームページ (<http://kyo-nin-gyo.net>)

② やわた三色デニッシュ



園食パンの店 メイズテーブル (☎983-8500) 午前9時～午後6時30分。日曜日定休・臨時休業日あり

③ 京都やましろ上級碾茶



園流橋焼・松田ティーファーム (☎981-3235) 毎日午前10時～午後5時。不定休

④ 和紅茶 京都やましろ紅茶



園流橋焼・松田ティーファーム (☎981-3235) 毎日午前10時～午後5時。不定休

⑤ 亀屋芳邦の源氏巻



園御菓子司 亀屋芳邦 (☎981-3033) 午前9時～午後6時。木曜日定休

⑥ 亀屋芳邦の石清水



園御菓子司 亀屋芳邦 (☎981-3033) 午前9時～午後6時。木曜日定休

⑦ おさげん農園のいちごジャム



園株式会社おさげん農園 (☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休

⑧ いちごのお砂糖



園株式会社おさげん農園 (☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休

⑨ 松花堂弁当 (完全予約制)



園京都吉兆 松花堂店 (☎971-3311) 午前11時～午後3時、午後5時～9時30分。月曜日定休(祝日の場合は翌平日)

⑩ 上杉農園のいちごアイスクリーム



園株式会社上杉農園 (☎204-6940) 平日午前10時～午後3時、土日祝日午前9時～午後3時(直売所は12月中旬～7月末)

⑪ 上杉農園のいちごジャム



園株式会社上杉農園 (☎204-6940) 平日午前10時～午後3時、土日祝日午前9時～午後3時(直売所は12月中旬～7月末)

⑫ 八葱ラーメン



園Negiyaki TIGER (ねぎ焼きタイガー) (☎203-6553) 午前10時30分～午後1時30分(日曜日のみ午後6時まで)。月・火曜日定休 ※第1回で認定した八葱ラーメンに提供店舗が追加されました。なお、テイクアウトのみの販売です。

園商工観光課 (☎983-2853)

試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職K (一般事務)	若干名	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人

【就職氷河期世代の人を対象】

事務職L (一般事務)	若干名	(1)昭和50年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
技師M (土木)	若干名	(1)昭和50年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または令和4年12月31日までに取得見込みの人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和4年12月31日までに卒業見込みの人

- (注1) 第1期八幡市職員採用試験に申し込みをされている人は申し込みできません。ただし、第1期試験を辞退される場合は申し込みを可能としますので、その場合はお申し出ください。
- (注2) 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。
- (注3) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。
- (注4) 日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

園人事課 (☎983-1792)

令和4年度(第2期) 八幡市職員採用試験案内

令和4年度(第2期)市職員採用試験を実施します。市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

- 採用予定日 令和5年1月1日以降
- 募集要項、受験申込書の配布場所 市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布しています。 ※市ホームページからも入手可。
- 第1次試験の日時と場所(全職種) 10月16日(日) 午前9時10分～正午、文化センター
- 申込方法(郵送のみ) 提出書類を封筒に入れ、9月5日(月)～16日(金)に郵送(〒614-8501市役所人事課(住所不要))。 ※当日消印有効。 ※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。 ※その他採用試験に関する詳細は、募集要項や市ホームページをご覧ください。



令和5年 八幡市二十歳のつどい(旧成人式)の開催について

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられました。市では「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変えて、これまでどおり今年度に20歳を迎える人の門出を祝う式典を行います。

また、過去2年間は新型コロナウイルスの影響により、午前・午後の二部制で式典を行っていましたが、今年度から式典は午前の1回のみとし、式典後に旧友たちとの再会を祝う「(仮称)二十歳を祝う会」を行います。

なお、該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には、12月中旬に案内状を送付します。



- 日 令和5年1月9日(月・祝)
- 時間 式典 午前10時30分 (仮称)二十歳を祝う会 午前11時30分
- 場所 文化センター
- 対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

- ※市外へ転出した人も参加できます。
- ※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
- ※密を避けるため、保護者の入場はご遠慮ください。
- ※コロナ禍の状況により、開催を中止または変更する場合があります。

園社会教育課 (☎983-33088)

①「新・BS日本のうた」公開収録



三山ひろし 水森かおり 天童よしみ

市制施行45周年を記念して「新・BS日本のうた」の公開収録を行います。

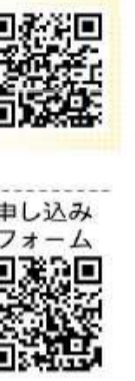
きる入場整理券を、落選者には落選通知を10月24日(月)ごろに発送します。

Forms for application: 往信 (63円) and 返信 (63円) with fields for name, address, and phone number.

開文化センター(☎971-2111)午前9時~午後5時(水曜日休館)
NHK京都放送局(☎251-1111)午前10時~午後5時(土・日・祝日除く)

市制施行45周年 NHK京都放送局開局90年 記念イベント 観覧募集

② 京都府×宇治市×八幡市 地域連携講座 「鎌倉殿の13人」スペシャルフォーラム in 八幡



Form for forum application: 申込みフォーム with fields for name and address.

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルフォーラム(予定) 演は午後1時~2時30分

③ 応募方法 9月25日(日)までに上の申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

※当選は1人1通限り。 ※全席指定で、2人の場合は前後や通路をまたいだ席になる場合があります。

問商工観光課(☎983-2853)

①と②の応募に関する主な注意事項

- ※内容は不備があった場合は無効。
※転売目的は抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。

※コロナ禍や荒天などの影響により、開催を中止する場合があります。
※その他の注意事項は、QRコードにアクセスしてご覧いただくか、お問い合わせください。

マイナポイント第2弾 9月末までに マイナンバーカードの申請が必要

次の場所でマイナンバーカードの申請書の記入サポートや同カードに必要な顔写真を無料で撮影していただきます。



Table with columns: 場所 (Location), 日程 (Schedule). Lists various community centers and their application dates.

マイナポイント手続きスポットの開設

マイナポイントの予約(マイキーID設定)や申し込みができる「マイナポイント手続きスポット」を市役所1階南側玄関横に開設しています。

実施している店舗など、詳しくはこちらのQRコードからご確認ください。

こちらのQRコードからご確認ください。
受付時間 午前9時~午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

問市民課マイナンバーダイヤル(☎0120-038-614)

国民健康保険料等の負担を軽減

■非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人
・ 離職時点で65歳未満
・ 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)で確認できます。

その他の失業者の保険料軽減

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額を3割減免します。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月まで延長可)

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間(例)令和3年3月31日から令和4年3月30日までに失業した人

■国保料 離職日翌日の属する月から令和5年3月31日まで

■高額療養費負担限度額等 離職月の翌月から令和5年3月31日まで

国民健康保険証、雇用保険受給資格者証

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

7月まで
※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。
■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証

先発医薬品の特許が切れた後に有効成分、分量・用法が同じ医薬品として販売される安価な薬です。
ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤する薬局にない場合もあります。ジェネリック医薬品への切り替えは、医師・薬剤師までご相談ください。

月末から通知します。
※ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人に通知するもので、全員の人に届くわけではありません。
▶ジェネリック医薬品(後発医薬品) 厚生労働省が最初に作られた薬(先発医薬品)と同等と認めた医薬品です。

国民健康保険課(☎983-2962)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給します。
※過去に本給付金を受けた世帯は対象外です。

■申請方法
①令和4年度住民税非課税世帯 給付対象となる可能性のある世帯には、7月27日(水)から順次、申請書類(確認書)を送付しています。必ず記載内容を確認し、確認書と添付書類を同封の返信用の封筒に入れて返送してください。
※令和4年1月2日以降に転入した人がいる世帯には、9月上旬より順次、申請書類を送付します。

②家計急変世帯 対象となる世帯の人は申請が必要です。郵送もしくは、窓口へ直接提出してください。詳細についてはお問い合わせください。

■申請期限 11月30日(水)まで(当日消印有効)
※令和3年度住民税非課税世帯については、令和4年2月より申請書類を送付していますが、返送していない人の申請期限も11月30日(水)まで延長されています。

■給付時期 書類不備などがなければ、受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振込予定※DVなどの理由で、本市に住民票を移せなかった人は、要件を満たせば受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

国民生活支援課(☎983-1515)

後期高齢者医療

令和4年度の被保険者証(2回目)を送付



今年の10月1日からの自己負担割合の見直しに伴い、今年度は9月にも全被保険者に後期高齢者医療被保険者証(うぐいす色)を交付します。
交付時期は簡易書留にて9月中旬に送付予定で、2回目となる被保険者証の有効期限は令和5年7月31日です。
※限度額証や重障老人健康管理事業対象者証をお持ちの方は被保険者証と異なり、2回目の交付はいたしませんので、誤って破棄しないようご注意ください。

国民健康保険課医療係(☎983-2976)

9月10日は下水道の日

下水道は、快適で安全な生活を確保し、良好な水環境の保全のために必要不可欠な生活基盤施設です。

■下水道の日のいわれ 「下水道の日」は、昭和36年に全国的に遅れていた下水道(当時の普及率は6%)の普及促進を図るために「全国下水道促進デー」として始まり、9月10日に定められたのも、下水道の大きな役割の一つである雨水の排除と、台風シーズンである(立春から数えて)210日を過ぎたころが

適当であるとされたことによるものです。そして、平成13年からは、より親しみのある「下水道の日」という名称に変わりました。
■水洗化(下水道への接続)のお願い 公共下水道が整備された地域は、下水道法により水洗化が義務付けられています。水の環境を守るため、

また皆さんの地域の生活環境の改善のためにも、公共下水道の早期接続にご協力をお願いします。工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。また、水洗化する場合は「水洗化の融資あっ旋制度」等があります。詳しくはお問い合わせください。

■下水道排水設備の営業活動にご注意ください 市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業を行う業者がいますが、市では、有料の点検等は行っていません。不審な訪問業者には身分証の提示を求め、契約や支払いをしないなどの対応をしてください。契約に関するトラブルは生活情報センター(☎983-8400)までご相談ください。

国民下水道課(☎983-5419)

台風 日頃から備えて

ハザードマップでリスク確認

台風は、一般的に7月〜10月にかけて日本列島に接近・上陸する回数が多くなります。その中でも「秋台風」と呼ばれる9月ごろから発生する台風は、偏西風や太平洋高気圧の影響を受け、本州に上陸するルートを通り、毎年日本各地のどこかで被害を出しています。また、台風の進路によっては、本市でも非常に激しい雨風による風水害や長雨による土砂災害が発生する可能性もあります。台風が近畿地方に上陸し、大雨が予想されている時は、普段より

こまめに天気予報などで気象情報を確認いただき、市からの避難情報発表時は逃げ遅れのないように早めの避難をお願いします。また、いざという時に落ち着いて行動がとれるよう平時よりハザードマップ等でお住まいの地域の「災害リスク」を確認し、台風シーズンに備えた事前の準備をおきましょう。

進路予測や避難情報活用を

八幡防災

避難情報や気象情報の確認には八幡市防災アプリが大変便利です。台風接近時にはホームボ

進路予測や避難情報も確認でき、Rコードからダウンロードできます。普段から災害に対する備えを心がけましょう。

八幡市防災アプリ

Android iOS




12日 12時00分の実況	
MEARI(メアリー)	
大きさ	
強さ	
中心位置(緯度)	30.583334
中心位置(経度)	136.16667
存在地域	日本の南
移動方向	北
移動速度	ゆっくり
中心気圧	1004hPa
最大風速	18m/s (中心付近)
最大瞬間風速	25m/s

マンホールトイレ設置訓練を実施



大規模災害などにより、電気や水道などが止まり、水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。その場合、日常生活や健康に深刻な影響および衛生環境の悪化が懸念

マンホールトイレとは、マンホールトイレ設置用のマンホールの上に簡易な便座やテントを設置し、直接下水道に流すことにより、災害による断水時でも使用可能なトイレです。



そこで、市では避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を行っており、8月中旬には市職員を対象にマンホールトイレの設置訓練を行いました。

訓練では、防災安全課職員の指導を受けた市職員が、簡易の便座とテントの組み立て方の手順などを確認していました。

なお、マンホールトイレは市内の小・中学校に計46基を配備しています。

※平時の使用はできません。

宝くじ助成金で防災資機材・防災用品を整備

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、吉井松里町内会では簡易トイレセットを、

福祿谷自治会ではテント、机、イス等を、八幡市第一区および八幡市第五区では倉庫、テント、発電機等の防災資機材や防災用品の整備を行いました。



吉井松里町内会が購入した物品



第一区が購入した物品

問 防災安全課 (☎983-3200)

災害時に避難支援が必要な人は登録を

災害時に自力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)を対象に、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。申請書は、福祉総務課窓口や市ホームページから入手できます。

■対象となる人
次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や高齢者等で、災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人(家族等と同居の場合も対象)

●身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持

●介護保険要介護度3以上の世帯

●その他市長が必要と認める場合

支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することと同意していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

避難支援者としてご協力ください

支援体制づくりには、要援護者1人につき、2人以上の避難支援者が必要で、自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、力をお貸しください。登録していただければ、福祉総務課までご連絡ください。

問 福祉総務課 (☎983-3058)

災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結



(右から) 協定を締結した高橋修代表取締役社長と堀口市長

7月27日(水)、ユニットハウスの製造・販売・レンタルを手掛ける株式会社ナガワと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。

本協定により、株式会社ナガワが所有するユニットハウスをはじめ、仮設トイレや資機材など、災害時に必要な物資を提供していただくことができるようになり、避難所等での良好な生活環境の確保が期待されます。

市は引き続き、有事に備え、防災・災害対策を進めてまいります。

問 防災安全課 (☎983-3200)

家屋にかかる固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修やバリアフリー改修、熱損失防止改修をした場合、要件を満たすと家屋にかかる固定資産税が減額になります。

手続き 改修工事完了後3カ月以内に申

請が必要です。申請書類などはお問い合わせいただくか、次のQRコードにアクセスしてご確認ください。

※バリアフリー改修と熱損失防止改修の減額措置は併せて受けられますが、耐震改修



は、熱損失防止改修やバリアフリー改修の減額措置と重複して受けることはできません。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください（郵送の場合は写しを同封）。

問 税務課資産税係 (☎983-2480)

	耐震改修	バリアフリー改修	熱損失防止改修
工事の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建築基準法等に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を実施 ▶ 令和6年3月31日までに耐震改修を行い、それに要した費用が50万円を超えるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 以下のバリアフリー改修工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取替え、床材の滑り止め化 ▶ 令和6年3月31日までにバリアフリー改修を行い、それに要した費用が補助金や介護保険からの給付等を除いて50万円を超えるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 改修部分が現行の省エネ基準に適合するよう以下の熱損失防止改修工事を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・①窓の断熱改修(必須) ②床の断熱改修 ③天井の断熱改修 ④壁の断熱改修 ▶ 令和6年3月31日までに熱損失防止改修工事を行い、以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事に要した費用が補助金等を除いて60万円を超える ・当該工事に要した費用が50万円を超え、太陽光発電装置、高効率空調機・高効率給湯器・太陽熱利用システム設置工事に要した費用との合計が、補助金等を除き60万円を超える
対象となる住宅	▶ 昭和57年1月1日以前から存在する住宅	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新築した日から10年以上が経過した住宅 ▶ 以下のいずれかの人が居住する50㎡～280㎡の住宅(賃貸住宅を除く) <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の人 ・要介護認定または要支援認定を受けている人 ・障がいのある人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年4月1日以前から存在する住宅 ▶ 改修後の床面積が50㎡～280㎡の住宅(賃貸住宅を除く)
減額内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 床面積が120㎡以下のもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額2分の1相当額を減額 ▶ 床面積が120㎡を超えるもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額(120㎡まで)2分の1相当額を減額 <p>※長期優良住宅の場合は3分の2相当額を減額。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 床面積が100㎡以下のもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額3分の1相当額を減額 ▶ 床面積が100㎡を超えるもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額(100㎡まで)3分の1相当額を減額 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 床面積が120㎡以下のもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額3分の1相当額を減額 ▶ 床面積が120㎡を超えるもの <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額(120㎡まで)3分の1相当額を減額 <p>※長期優良住宅の場合は3分の2相当額を減額。</p>

消費税インボイス制度説明会のお知らせ

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の説明会が開催されます。

事前予約制となりますので、参加希望者は、開催日前日の午後5時までに宇治税務署に電話で予約してください。

※コロナ禍の状況を踏まえ、開催中止とする場合や、予約の申込状況などによっては、ご希望に添えない場合があります。

開催日	時間	内容	定員	場所
9月9日(金)	午前10時～11時 または 午後2時～3時	①インボイス制度説明会 ②登録申請相談会	各回とも20人 ※参加無料	宇治市大久保町井ノ尻60-3 (宇治税務署別館大会議室) ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
9月22日(木)	午前10時～11時			

※9月22日(木)の午前10時～11時のインボイス制度説明会は、消費税の仕組みから知りたい人向けの内容です。

問 宇治税務署法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)

コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

コンビニ等にあるマルチコピー機を使って、案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、手順に従って操作してください。

※利用にはマイナンバーカードとカード受領時に設定

した4桁の暗証番号が必要
です。

■取得できる証明書

令和4年度所得証明書、課税(非課税)証明書

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかります。

※証明年度の1月1日と証明書取得時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書

の発行はできません。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通300円

※利用できる店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

税証明の窓口交付 本人確認書類が必要

第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

税証明の交付申請時には、次のいずれかの本人確認資料(郵送請求の場合は写し)を持参してください。

①マイナンバーカード、免許証など官公庁が発行した

顔写真付証明書を1点

②健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点

③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点

市税等の納付は 便利な口座振替のご利用を

固定資産税(第3期分)、国民健康保険料(第4期分)の納期限は9月30日(金)です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください。また、口座振替をご利用の方は残高の確認をお願いします。

口座振替の申し込みをご希望の方は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合あり)や税務課へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

納期限が過ぎた市税等は 京都地方税機構へ移管

納期限までに納付がない場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除

く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

問 税務課市民税係 (☎983-1113)

問 税務課収納係 (☎983-2481)

ひきこもり

相談することが

解決への第一歩に

「どうしてよいか分からない」「誰にも相談できない」と悩んでいませんか。誰にも話せず悩んでいる人は、誰かに相談することで解決への第一歩につながるかもしれません。自分一人や家族だけで抱えるのではなく、まずは相談機関を利用してみましょう。ご本人やご家族に寄り添い、お話を伺います。

本人の気持ち

「ご家族には「一日中の中んぱり過しているだけ」と感じていて、自分も「甘えではないか」「忘れていたのだろうか」と感じるかもしれません。しかし「怠けたい」と思っている人は、日々を過ごしています。

「ひきこもり」とは、様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就労、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続

けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念と定義されています。(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より)

自責でイライラ/家族を責めることも

- 家族以外との交流がなくなる
- 家族を避ける
- 洗顔・入浴・着替えなどに気を使わなくなる
- 部屋の中を片付けなくなる
- 人目を過度に気にして避ける
- 何もやる気が起きない
- なんだかイライラする
- 何かをやり始めると、止められない
- 昼夜逆転する
- 昔、親から言われたことや対応について「あれが自分をこんな風にした」と親を責める
- 家族に命令したり、暴力をふるうことがある
- 家族の動向や機嫌を気にして自分の部屋にいても安心できない

焦らないで

右記のような様子に接すると、ご家族としては「早くも早く仕事をすることを求めるなど」「あるべき姿にしないで」と焦りがちです。また、ご本人のことで頭がいっぱいになり「早く何とかしないと」といけなく「これ以上刺激を与えてはいけません」「何もしない方がいい」

心の奥に葛藤や不安

自分自身について

- 自分はいったい何をやっているのだろうか
- 自分で何とかしたいけれど、どうにもできない
- 社会のルールから外れてしまった
- みんなはちゃんとやっているのに、自分は…
- 自分はダメだ

家族に対して

- 家族に迷惑をかけている
- やろうと思ってもできないつらさを分かっている
- 社会でやっていくための自信がない
- 将来のことを問い詰めないでほしい
- 「怠けている」「やる気がない」と責めないでほしい

世間に対して

- 人間として失格と思われているに違いない
- どう思われているか不安、怖い

原因追及よりも、これからを考えることが大切です

「なぜひきこもりになったのか」を「家族がいろいろと考えることを「原因探しをする」と言うことがあり

大切な家族が思いもよらず、ひきこもってしまったのだから、当然の心理とも言えますが、ひきこもりはさまざまな要因が複雑に絡み合っ

て、ご家族だけで原因を追及して悩まず信頼できる第三者に相談し、また、過去の出来事ではなく「今」「ここ」に注目して、できることを考えて積み重ねていくことで、少しずつ変化が生じていくのです。

相談窓口

市 八幡市では、ひきこもり当事者やそのご家族からの相談を受け付ける「ひきこもり相談窓口」を令和2年7月から開設しています。
開設場所 生活支援課(第二分庁舎1階)
相談時間 午前8時30分～午後5時15分
連絡先 ☎983-1138
▶対象年齢はありますか?
 年齢制限はありません。ひきこもりについて気になる人はご相談ください。
▶どんなふうに相談できますか?
 まずはお電話ください。あなたの状況をお聞きして、専門の支援員が解決の糸口を見つけるお手伝いをします。来所のほかに電話やご自宅などに訪問することもできます。ご家族からの相談もお待ちしています。

府 京都府にも相談できる窓口や専門相談員によるメール相談、ネット上で多くの方と交流できる投稿掲示板などを備えるポータルサイトがありますので、ご利用ください。
▶脱ひきこもり支援センター
開設場所 京都府家庭支援総合センター内(京都市東山区)
連絡先 ☎531-5255(午前9時～午後4時)
 ※祝日・年末年始を除く。
 ※面接は予約制のため、まずはご連絡ください。
▶ほっこりスペース あい
開設場所 宇治市木幡赤塚47-12
連絡先 ☎0774-32-6187(平日午前10時～午後5時)

▶京都府ひきこもり支援情報ポータルサイト
[\(https://www.kyoto-hikikomori-net.jp/\)](https://www.kyoto-hikikomori-net.jp/)
 次のQRコードからアクセスできます。



問生活支援課(☎983-1138)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんへ

次の①～③の支援策の申請期限などが9月30日(金)まで延長されました。
①一時的な資金の緊急貸付
②住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)

③新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)
 ※③の申請対象となる人には、令和3年7月から順次、申請書などを

送付しています。

③の以下に該当する人は生活支援課までご相談を

- ▶ 令和3年7月以降に申請書が届いたが、申請しなかった人や申請書を紛失した人(申請期限の延長により対象となる場合あり)
- ▶ 他自治体にて特例貸付を利用して

いたが、本支援金を申請していない人(再支給を含む)
 ※他自治体から転入した人は、申請書等が届いていない場合がありますので、生活支援課にお問い合わせください。

問① 社会福祉協議会(☎983-4450)
 ②・③ 生活支援課(☎983-1138)

八幡市市制施行45周年記念インスタグラム企画

「やわた今昔名場面」開催!

市制施行45周年を記念し、「やわた今昔名場面」をテーマにインスタグラムでフォトキャンペーンを開催します。

参加手順

- 1 市のインスタグラム公式アカウントをフォロー
2 市内で「やわた今昔名場面」をテーマに写真を撮影
3 ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわた今昔名場面」、撮影場所をつけてインスタグラムに写真を投稿

募集期間

9月1日(木)~10月2日(日)

特典

優秀作品5点を広報やわた11月号の1面に掲載。入賞者にヤワタカラ認定商品などを送付。



問秘書広報課 (☎983-1087)

「やわたサマー2022」フォトキャンペーン

優秀作品が決定!

市、観光協会、松花堂庭園・美術館で連携し、「八幡の夏」をテーマに7月1日~31日に開催していた「やわたサマー2022」フォトキャンペーンの優秀作品が決定しました。

市ホームページに全受賞作品を掲載していますので、ぜひご覧ください。



子育てすくすく9月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

- ▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター) および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時
▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

子育て講座

すくすくの杜

- こどもの足をまもるために▶8日(木)午前10時30分~11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子15組
受付中
親子であそぼう▶17日(土)午前10時30分~11時30分
対象 1歳~おおむね3歳までの親子15組
1日(木)~
離乳食展示▶7日(水)・21日(水)
交通安全教室▶28日(水)午前10時30分~11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子15組
1日(木)~

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

あいあいポケット

- 絵本講座~子どもと言葉と絵本のつながり▶12日(月)午前10時30分~11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子15組
1日(木)~
ハゲモミ講座▶27日(火)午前10時30分~11時30分
対象 生後2カ月~8カ月の親子10組
1日(木)~

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

園開放日

時間午前10時~11時30分(●は午前10時~11時、○は午前10時30分~11時30分、▲は午前10時30分~正午、△は午前11時~正午、■は正午~)
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



Table with 2 columns: 園名 (Nanaka Hill, Misono, Wakatake, etc.) and 日程 (Opening dates and times for various activities).

公立幼稚園説明会

日時 9月14日(水)午後1時30分~
場所 各公立幼稚園
問各公立幼稚園

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。
対象講座参加日に生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者
日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

いろいろな遊びやふれあいの場

Table with 3 columns: 事業名 (Hiyoko Salon, Asobi no Hiroba, etc.), 内容など (Activities and target audience), and 日程 (Dates and times).

講座・教室

▶就労促進対策 パソコン集中講座

日時 10月11日(火)~14日(金)の4日間 ④ワード2019講座=午前9時~正午、⑤エクセル2019講座(最終日はパワーポイント2019講座)=午後1時~4時
 場所 八幡人権・交流センター
 対象 市内在住の人(高校生不可)
 定員 各講座6人(応募多数の場合は就職活動中の40歳未満の人を優先とし、抽選)

参加費 各講座500円(教材費)
 ④・⑤9月1日(木)~9日(金)に、電話またはFAX、直接窓口で、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥両方)を八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545「パソコン集中講座」係)へ

▶普通救命講習Ⅰ

日時 9月18日(日)午前9時~正午※参加費無料。
 場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター
 対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
 定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
 講師 救急救命士および消防職員
 その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。
 ④・⑤9月1日(木)~17日(土)に、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶脳にいいトレ

週1回、全8回のプログラムで認知機能の維持・向上を目指します。
 日時 ①9月28日~11月16日の毎週水曜日、午後2時~3時30分②9月29日~11月24日(11月3日は休み)の毎週木曜日、午後2時~3時30分
 場所 ①有都福祉交流センター②地域包括ケア複合施設YMBT
 対象 市内在住の65歳以上の人(介護保険の通所系サービス、市の閉じこもり予防事業に参加している人を除く)
 定員 各コース15人(申込多数の場合は抽選)
 ④・⑤9月16日(金)までに、健康推進課や各会場に配架の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520)へ
 ※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

▶点訳ボランティア養成講座

視覚に障がいがある人が使用される文字「点字」の基本を学んでみませんか。

日時 9月14日、28日、10月12日、26日、11月9日、30日、12月14日の水曜日、午後1時30分~3時30分。全7回。※参加費無料。
 場所 福祉会館3階活動室1
 対象 市内在住・在学・在勤の人
 ④・⑤9月12日(月)までに、電話またはFAX、直接窓口で、住所・氏名・電話番号を障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ

▶今からはじめる筋トレ講座

いくつになっても、筋力は鍛えることができます!自宅でも継続して行うことができるプログラムで、筋トレをはじめてみませんか?

日時 10月7日~11月11日の毎週金曜日、全6回。①午前10時~11時30分、②午後2時~3時30分
 場所 ①有都福祉交流センター、②生涯学習センター
 対象 65歳以上の市内在住の人

※ただし、介護保険の通所系サービス、または本市が実施する他の閉じこもり予防事業参加者は参加できません。※医療機関に通院中の方は、申し込み前に必ず主治医にご相談ください。現在治療中の病気がある人は、主治医の運動許可書等が必要となる場合があります。
 定員 各クール15人(先着順)
 参加費 1,100円(保険代)※途中退会でも返金不可。
 その他 次回コースは1月よりば路、福祉会館で実施予定。

④・⑤9月22日(木)までに、申込用紙に必要事項を記入し、窓口を持参もしくは郵送、FAXで健康推進課(☎983-1116、FAX972-2520)へ。
 なお、申込用紙については、健康推進課、各会場に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭を元気にする体操教室です。

場所・日時	
①	文化センター 9月12日、19日、26日。各日月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 9月5日、12日、26日。各日月曜日。午前10時~11時30分
③	よりのば路(京都八勝館横) 9月7日、21日、28日。各日水曜日。午前10時~11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 ④初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
 ⑤NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶離乳食教室 ~大人ご飯と一緒に作る 簡単離乳食~

日時 10月20日(木)午後1時30分~3時

場所 文化センター3階第4講習室

対象 乳児(おおむね4カ月~1歳まで)の保護者

定員 おおむね先着7組

内容 5~11カ月の離乳食の講義と調理見学

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

④・⑤10月13日(木)までに、電話で健康推進課保健係(☎983-1115)へ

スポーツ

▶第30回 秋季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 10月13日(木)午前9時~午後3時(集合時間は午前8時30分)※予備日10月20日(木)

場所 市民スポーツ公園テニスコート

対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の一般女性および60歳以上の男性

参加費 会員=500円、非会員=700円(当日徴収)

定員 64人(先着順)

試合方法 当日チーム分けし、1セット4ゲーム先取形式によるチーム対抗リーグ戦

④9月30日(金)必着で、ハガキに大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみ、非会員は「フリー」)。在勤者は在勤名とその住所)を記入し、スポーツ協会事務局「秋季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内)へ

⑤テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

▶市長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日程 10月17日(月)午前9時~午後2時※予備日10月19日(水)

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住の人
定員 100人

試合方法 4ラウンド(32ホール)、個人戦
参加費 1人500円(当日徴収)

④・⑤9月25日(日)までに住所・氏名・年齢・性別を代表者が一括記入しFAXでグラウンド・ゴルフ連盟=堤(☎・FAX981-5516)へ

募集

▶選挙啓発標語を募集します

選挙管理委員会は京都府と連携して、選挙に関して使用する啓発標語を募集します。※1人1点、自作の未発表作品に限る。

賞品 明るい選挙推進協議会および京都府で審査し、入賞者には賞品を贈呈します(10月中旬発表見込み)

④・⑤9月9日(金)必着で、ハガキまたは封書、FAXで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、〒614-8501選挙管理委員会(☎983-5635、FAX982-8018)へ

▶2022八幡市民マラソン大会

参加者募集

日時 12月4日(日)午前9時30分~正午(雨天決行)

場所 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか

種目 【チャレンジ部門】ハーフ・10km(高校生・一般)※市外の人でも参加可。定員1,100人、先着順。【エンジョイ部門】3km(小学3~6年生・中学生・高校生・一般)・2km(小学1~2年生)・2km親子ペア(3歳~小学2年生の子どもとその保護者)※エンジョイ部門の参加者は市内在住・在勤・在学者に限る。

定員900人、先着順。

参加費 高校生・一般=1,500円、親子ペア=1,000円、中学生以下=500円

申込期間 9月1日(木)~30日(金)(定員に達し次第、締切)

申込方法 専用の振替払込用紙による、郵便局または社会教育課での申し込み、もしくはインターネット(<http://runnet.jp>)による申し込み

その他 大会パンフレットなどは9月1日(木)以降に随時市内の公共施設などに設置します

④①大会エントリー事務局(☎0463-35-6691)、②大会実行委員会事務局(☎983-9202)、③社会教育課(☎983-5674) 平日午前9時~午後5時

(ただし、実行委員会事務局のみ月・水・金曜日の午前9時~午後4時)

ボランティア募集

選手受付、走路員、最後尾ランナーなどのボランティアを募集します。

対象は高校生以上~70歳。ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、10月31日(月)までに大会実行委員会事務局(〒614-8023八幡名残23-1)または市ホームページ専用申込フォームから申し込んでください。

⑤大会実行委員会事務局(月・水・金曜日の午前9時~午後4時、☎983-9202)、社会教育課(☎983-5674)

情報 ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶障がい福祉施設への通所交通費の助成

公共交通機関などを利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住の障がいのある人
対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 令和4年3月～8月分
助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1(重度障がい者は、親族が送迎している場合も公共交通機関を利用したものとみなします)

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合は、その写し

■・☎9月1日(木)～30日(金)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課(☎983-2129)へ※申請書、通所証明書の様式は障がい福祉課にあり。市ホームページからもダウンロードできます。

▶グリーンカーテン写真コンテスト・やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト 写真展示

写真の展示と来場者による投票を実施します。青々としたグリーンカーテンやかわいらしい生き物の写真を多数展示していますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 9月15日(木)～25日(日) ※9月21日(水)除く。※入場無料。
場所 文化センター1階ミニギャラリー
☎環境保全課(☎983-2795)

＜寄附＞

7月27日、八幡市建設業協同組合さまから、福祉基金として200,000円。

＜寄贈＞

8月18日、丸真株式会社さまから、東京2020オリンピックタオル3,340枚。

市に＜寄附・寄贈＞をいただきました。ありがとうございます。

イベント

▶民生児童委員協議会 PR事業

講演&ピアノ弾き語り
「ともに生きる未来へ 夢見る力を信じて」

民生児童委員の活動を紹介しますとともに、「弱視のピアニスト」前川裕美さんによる講演とピアノ演奏を行います。※入場無料。入場整理券要。

日時 9月29日(木) 午後1時30分～4時
場所 文化センター小ホール
定員 300人

※入場整理券は9月1日(木)から福祉総務課、文化センター、生涯学習センター、社会福祉協議会、松花堂庭園・美術館、市内公民館・コミセン、八幡人権・交流センターで配布します。

☎福祉総務課(☎983-1334)

▶文化協会 設立20周年記念コンサート

日時 10月30日(日)午後1時30分開演予定※入場無料。入場整理券要。
場所 文化センター大ホール
対象 市内在住の人
定員 1,000人(予定)

内容 【第1部】文化協会員による音頭・歌・演奏の披露、【第2部】京都フィルハーモニー室内合奏団や地元の学生による吹奏楽部、演奏家との合同演奏

※入場整理券は9月1日(木)から文化センター、生涯学習センター、市民交流センターで配布します。
☎文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶第40回八幡市民囲碁大会

日時 10月2日(日)午前9時30分～午後4時(受付は午前9時～)
場所 文化センター3階第3会議室
対象 市内在住の人または囲碁部会会員
定員 40人

参加費 1,000円(中学生以下500円、当日徴収。昼食・参加賞つき)
グループ分け ▼A級(5段以上)、▼B級(4段～2段)、▼C級(初段以下)

■9月22日(木)までに、ハガキまたはFAXで、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望クラス・段級位・学校と学年を記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1市民囲碁大会係、☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ申し込んでください。
☎囲碁部会=田野(☎090-9713-2573)



秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

スローガン「ゆずりあう 気持ちで深まる 京の秋」

初日街頭啓発活動 9月21日(水)午前7時30分から京阪石清水八幡宮駅前ロータリーで、市交通安全対策協議会が交通事故防止を訴えます。

交通安全書道展 期間 9月21日(水)～30日(金)
場所 生涯学習センター

☎管理・交通課(☎983-5144)

▶器楽部会コンサート

～楽しい音のハーモニー～

日時 10月22日(土)午後1時30分開演(午後1時開場)
場所 文化センター小ホール
定員 250人

※入場整理券は9月1日(木)から文化センター、生涯学習センター、市民交流センターで配布します。
☎文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶八幡の歴史を学ぶ連続学習会

第38回「小侍と善法寺成清」

日時 9月14日(水)午前10時～11時30分
場所 ふるさと学習館2階研修室
定員 30人
参加費 100円

講師 大田 友紀子さん(八幡の歴史を探究する会)

■・☎9月10日(土)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ。※不在の時は、留守電に用件、名前、電話番号をお伝えください。

▶オレンジライトアップ2022 inやわた

9月は「世界アルツハイマー月間」。市内で認知症の啓発を行います。

オレンジライトアップ

さくらであい館展望塔を認知症のテーマカラーであるオレンジ色にライトアップします。

日時 9月20日(火)～26日(月) 午後6時～9時

場所 さくらであい館展望塔

認知症啓発パネル展示

認知症や認知症事業に関する情報をパネルにて展示します。

日時 9月20日(火)～26日(月)
場所 さくらであい館イベント広場「淀」、福祉会館

出張オレンジカフェ

日時 9月21日(水)午後2時～3時30分※参加費無料。事前申込要。
場所 さくらであい館イベント広場「淀」

対象 市内在住の人

定員 18人(先着順)

■・☎9月20日(火)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶平和のつどい

広島平和記念式典に参加した中学生8人による「平和大使報告会」と映画上映を行います。※入場無料。要申込。



©2007「夕風の街 桜の国」製作委員会

日時 9月17日(土)午後1時～4時10分(午後0時30分開場)
場所 八幡人権・交流センター
定員 100人(先着順)

内容 【第1部】平和大使報告会、【第2部】映画上映「夕風の街 桜の国」(日本語字幕あり)
その他 第1部で手話通訳・要約筆記が必要な人は、9月7日(水)までにお申し込みください

■・☎9月16日(金)までに、八幡人権・交流センター(☎981-3127)に電話もしくは直接窓口、市ホームページより

▶4エリアをつなぐ～宇治川(淀川)～Eポート川下り&とっておき体験

Eポートによる川下りと各エリアの魅力が詰まった「自然・歴史・文化・食」に触れる特別な体験が楽しめます。※事前予約要。

日時 ①宇治コース:10月8日(土)午前9時～午後2時50分、②宇治～伏見コース:10月9日(日)午前9時30分～午後3時30分、③伏見～八幡コース(手ぶらで七輪BBQ&和紅茶体験):10月29日(土)午前10時～午後2時、④八幡～枚方コース:10月30日(日)正午～午後4時30分

対象 小学生以上の健康な人(中学生以下は保護者の同伴要)

その他 参加費用やコースの詳細は右記QRコードからご覧ください

■・☎各開催日の3日前(③のみ5日前)までに、電話またはホームページから株式会社アオキカヌーワークス(☎072-840-3320)へ



生活情報センターだより

忘れていませんか？ 火災保険に付いている住まいの無料サービス



火災保険、家財保険の多くに、住まいの応急処置をする無料サービスが付いていることをご存じですか？（会社によっては特約）

トイレが詰まった、排水があふれた、シャワーの水が止まらない、鍵を失くして家に入れない…突然そんなことが起きたら慌ててしまいますね。「慌ててスマホを見て業者を呼んだら何十万円も請求された」という相談が令和2年度以降、全国的に急増しています。ネット検索に頼りがちな消費者につけ込む悪質業者が後を絶たないのです。

そこで、今加入している火災保険、家財保険に付いているサービスを確認しておきましょう。ほとんどの場合、水まわりと鍵のトラブルについて24時間応急処置対応

となっています。ほかに、ガラスやエアコン、給湯器などのトラブルにも対応している場合があります。応急処置の後、落ち着いて修理の見積もりを取りましょう。同様のサービスは、電力・ガスの事業者や、通信事業者なども定額料金（月額数百円～）で提供しています。契約したまま忘れていませんか？ 必要なときにサービスを利用できるよう、電話番号がわかるようにしておきましょう。

上水道、下水道の市指定業者については市役所上下水道部へお問い合わせください。

住まいのトラブルで困ったときは生活情報センターへご相談ください。

☎生活情報センター（☎983-8400、FAX983-8401）

▶剪定枝チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け
配布日時 9月26日(月)～30日(金)
午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 クリーンパーク折居（宇治市宇治折居18番地）、旧奥山リユースセンター（城陽市寺田奥山1-61）

②農家等大口利用者向け
配布日時 10月3日(月)～7日(金)
午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）
配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台※要申込。
※引取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。
☎②のみ、9月14日(水)～16日(金)に電話でクリーン21長谷山（☎0774-52-3581）へ
☎城南衛生管理組合（☎631-0835）

▶さくらであい館・でんしゃまつり

1,000両を超えるNゲージ車両が特設巨大レイアウトを走行します。最終日にはミニ北陸新幹線乗車体験も実施します。

日時 10月1日(土)午後1時～4時、10月2日(日)午前10時～午後3時※参加費無料。
場所 さくらであい館
その他 混雑時は入場制限を実施する場合があります
☎淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

▶泰友書道会 京都駅前支部地域展

日時 9月22日(木)～24日(土)
午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）※入場無料。
場所 石清水八幡宮駅前ギャラリー
内容 掛軸、扇子などの書道作品の展示
☎泰友書道会（☎0771-25-6588）

▶ろうあ者の歴史講演

日時 9月23日(金・祝) 午前10時～11時30分※参加費無料、当日参加可能。
場所 市民交流センター会議室2
対象 市内在住の人
講師 松田 悠さん（近畿歴史研究グループ会員）
☎社会福祉協議会（☎983-4450、FAX983-5798）

▶淀川河川公園 フォトコンテスト2022 作品募集中

「ふおっとする公園風景～夏・秋～」をテーマに写真を募集しています。背割堤地区など淀川河川公園を被写体として令和3年または4年の6月～11月に撮影した写真をご応募ください。

応募期間 11月30日(水) 必着
応募方法 淀川河川公園ホームページ内の応募フォームもしくはインスタグラム、郵送にてご応募ください。詳細は、フォトコンテストページ（https://www.yodogawa-park.go.jp/photo_contest/）をご覧ください
☎淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
場所 男山中央センター、男山南センターほか
対象 市内在住の60歳以上の人
※実施日時・参加費など、詳しくはお問い合わせください。
☎電話でシルバー人材センター（☎983-0822）へ

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

9月2日(金)、27日(火)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)

9月5日(月)、28日(水)
野尻、岩田、上津屋

9月9日(金)
八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)

9月13日(火)
八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

9月15日(木)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

9月16日(金)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良

9月21日(水)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)

9月22日(木)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

▶不用品情報

▼ゆずります
▼下駄箱▼学習机▼本棚▼折りたたみベッド▼ひな人形▼座卓▼カウンスターテーブル▼はぎれ▼ベビーサークル▼ベビーゲート
※各物品の詳細はお問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。すべて無料。市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。掲載中でも、取引中の場合があります。電話にてご確認ください。
☎生活情報センター（☎983-8400、FAX983-8401）

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月19日(月・祝)、23日(金・祝) 午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所東側別館環境事務所 環境業務課（☎983-5340）

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課（☎983-5340）

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館（☎982-7322）
◆男山市民図書館（☎982-4123）

▶9月の図書館休館日

八幡市民図書館
2日(金)、9日(金)、16日(金)、19日(月・祝)、23日(金・祝)、29日(木)、30日(金)

男山市民図書館
5日(月)、12日(月)、20日(火)、23日(金・祝)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介 ▶

【児童図書】
くかがくのほん
『かみなり』
妹尾 堅一郎/監修
音羽電機工業/協力 ポプラ社
かみなりがなる理由、知っていますか？ 迫力の写真絵本。（幼年から）



【成人図書】
「私」という男の生涯 石原 慎太郎
神様の友達の友達の友達はぼく 最果 タヒ
晩秋行 大沢 在昌
明日へのペダル 熊谷 達也
セカンドチャンス 篠田 節子
掬えば手には 瀬尾 まいこ
N/A 年森 瑛
オリーブの実るころ 中島 京子
墜落 真山 仁
ファイナル・ツイスト ジェフリー・ディーヴァー

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
9月6日(火)、27日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
9月7日(水)、28日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすく杜)	16:20～
9月13日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
9月14日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	14:20～
9月20日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
9月21日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
9月6日(火)	文化センター	8月30日(火)～
9月13日(火)	2階第1会議室	9月6日(火)～
9月20日(火)	生活情報センター	9月13日(火)～
10月4日(火)	文化センター 2階第1会議室	9月27日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。
▶9月22日(木)文化センター2階第1会議室※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。
▶9月1日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。※予約不要。
▶9月16日(金)文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く) 午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人には、日本年金機構から8月下旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のハガキ(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人(次の要件をすべて満たしている人)
- ①65歳以上
- ②世帯員全員の市民税が非課税
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
①前年の所得額が約472万円以下

年金請求の手続き漏れはありますか?

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることとなります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさなかったために年金を受給できなかった人も受給できる可能性があります。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、支給されることがありますので、ご相談ください。

合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」

というものがあります。合算対象期間とは、年金額には反映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
- ②海外に在住していた期間
- ③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があるとされる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます。
☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

問 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶9月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶9月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サボステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サボステ京都南(☎0774-54-5380)▶9月15日(木)商工観光課

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶10月28日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)

※予約は9月28日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)

やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時15分～3時15分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶10月6日(木)美濃山コミュニティセンター。対象は視覚障がい者・聴覚障がい者

短 信

▶京都府事業 2022きょうとウォーキング 「ある古っ都」

指定のアプリをスマホにダウンロードして期間中に歩くと、歩数やミッションの達成状況に応じてプレゼントが当たる抽選に応募できます。参加方法などの詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



期 間 9月1日(木)～11月30日(水)※参加費無料。
対 象 府内在住・在学・在勤の人
問 京都府健康対策課(☎075-414-5686)

健康診査・がん検診を受けましょう! 費用は無料

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各検(健)診の中止または実施時期の変更等が生じる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでご確認ください。

1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 令和5年2月28日(火)まで
対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診
場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2 乳がん検診 一部要申込

実施期間 令和5年2月28日(火)まで
対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の女性のうち西暦奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。
内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)
場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期間間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。
 ※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

3 前立腺がん検診 一部要申込(市外で受診する人のみ)

実施期間 10月31日(月)まで
対象 55歳以上の男性(令和5年3月31日時点)※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。
内容 問診、血液検査(血中PSA値測定)
場所 指定医療機関
申 市内で受診する場合 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、**直接、実施医療機関へ**。
 京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合 事前に健康推進課への申込み(右記)が必要です。

4 肝炎ウイルス検診 要申込

実施期間 10月31日(月)まで
対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)で過去に受診したことのない人
内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)
場所 指定医療機関

5 大腸がん検診 申込不要

実施期間 10月31日(月)まで
対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の人
内容 問診、検便(便潜血反応)
場所 指定医療機関
 ※事前予約は不要。直接、市内の指定医療機関(右上の表)で受診してください(みよし内科・消化器科は事前予約要。市外医療機関では受診不可)。
 ※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参してください。

集団検診のご案内

12月に実施予定(健康推進課への事前申込要)。申込み等の詳細は広報やわた11月号でご案内します。

6 生活保護受給者の健康診査 要申込

実施期間 10月31日(月)まで
対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の生活保護受給者
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
場所 指定医療機関
申 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに健康推進課窓口へ

市内の実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号	医療機関への予約の有無	
			3・4	6・7
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※1	不要※1
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※2	要※2
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※3	要※3
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※4	不要※4
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※5	要※5
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要※6
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

※1 大森医院は木曜日午前のみ予約制。
 ※2 男山病院の電話予約受付時間は午後2時~5時(月~金)。
 ※3 京都八幡病院の健康診査の予約受付時間は午後1時~5時(月~土)。健診日時は予約時にご相談ください。前立腺がん・肝炎ウイルス検診の受付時間は、午前9時~12時(月~土)。予約は不要です。
 ※4 小糸医院は水曜日は検(健)診の実施はありません。
 ※5 となみクリニックの受付時間は木曜日を除く平日。
 ※6 みよし内科・消化器科は生活保護受給者の健康診査は実施していません。
 ▶ 特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市町により実施期間等が異なりますので、事前に各医療機関にご確認ください。
 ▶ 八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの方は、特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診(※)・肝炎ウイルス検診(※)を「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2、☎874-6222)」でも受診できます(※は事前に健康推進課へ申込みが必要)。

申込方法 1~4共通 (3は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限

前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診=10月31日(月)まで※郵送の場合は10月21日(金)必着。

子宮頸がん検診、乳がん検診=令和5年1月31日(火)まで※当日消印有効。

問保健係(☎983-1115)

7 特定健康診査・後期高齢者健康診査(受付:国保医療課)

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

▶ 特定健康診査

特定健診は対象者の2人に1人が受診しています。

対象 40歳(年度末の年齢)~74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市の国民健康保険に加入している人

☎不要※令和4年6月1日以降に市の国保に加入手続きをした人は10月28日(金)までに国保医療課に申込みが必要です(郵送の場合は10月21日(金)必着)。

▶ 後期高齢者健康診査

対象 市の後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)

☎不要※令和4年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入手続きをした人は10月28日(金)までに国保医療課に申込みが必要です(郵送の場合は10月21日(金)必着)。

【特定健診・後期高齢者健診共通】

実施期間 10月31日(月)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等)、心電図等

場所 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)

費用 無料

☎特定健康診査=国保医療課国保係(☎983-2962)

後期高齢者健康診査=国保医療課医療係(☎983-2976)

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

9月の各種健康相談

▽窓口健康相談

20日(火) 母子健康センター（要予約）

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

15日(木) 南ヶ丘老人の家

22日(木) 八寿園（要予約）

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし、八寿園は10時30分まで）。

※要予約の会場での健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119 または ☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

9月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 閩保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	10月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	27日(火)	午後1時～2時	令和4年5月11日～31日生	11日(火)
10カ月児健康相談	母子健康センター	16日(金)	午前9時30分～10時30分	令和3年10月生	17日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	14日(水)	午後1時～2時	令和2年12月21日～令和3年1月14日生	25日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(火) 21日(水)	午後1時～2時	平成31年3月生	18日(火) 19日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲	5日(月)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	4日(火) ※午前開催
	母子健康センター	15日(木)	午後1時30分～2時30分		

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入口となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。(予約制)

【持ち物】母子健康手帳、パスポート、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ 閩保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 9月7日(水) 午後1時10分～2時10分 母子健康センター(予約制)

対象 令和4年3月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次の日程は、10月6日(木)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①・②)、子宮頸がん予防ワクチン(HPV)(※③)、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で13歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、21年4月2日～10月1日生で13歳未満の人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなるのが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいていた令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生月の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には個別通知を行っています。

対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人

対象期間 令和4年4月～令和7年3月末

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板



▲マルゲリータ



▲さんぴら



▲ツナじゃが

お家ピザを作ろう! トッピングを工夫して世界に1つの味に

ピザのルーツは、紀元前3000年ごろ、古代エジプト人がパンのような平らな丸い生地を石窯に貼り付けて焼いたのが始まりと言われています。そんな歴史あるピザをご家庭で工夫しながら作ってみませんか?

トッピング(具材)の例

具材・作り方は各家庭で工夫してください。

マルゲリータ カットトマトの水煮、サラミ、ミニトマト、パジルの葉、モッツァレラチーズ、調味料他

さんぴら ごぼう、れんこん、ニンジン、こんにゃく、牛肉、ミックスチーズ、調味料他

ツナじゃが ジャガイモ、ツナ、コーン、ブナシメジ、ミックスチーズ、調味料他

生地材料(直径20cm3枚分)

- 強力粉…200g
- 薄力粉…50g
- 砂糖…20g
- 塩…3g
- ドライイースト…5g
- 水…150g
- オリーブオイル…20g

生地の作り方

- 1 ボウルに塩以外の材料を入れ、手でこねる。
- 2 粉っぽさがなくなるころ塩を加え、さらにこねる。
- 3 3等分して丸め、乾燥しないようにラップをかけ、30℃前後の暖かい場所に15分ほど放置。
- 4 膨れてきた生地を丸く平たくのばす。直径20cm。縁を高めにする。
- 5 表面にオリーブオイルを薄く塗り、具材をのせ、250℃のオーブンで12分焼く。

作成：八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスメイト

閩保健係(☎983-1115)

二宮忠八がつないだ縁

中学生同士が交流

夏休み期間を利用し、愛媛県八幡浜市の中学生15人が、8月17日〜19日に本市を訪れ、市内の中学生12人と交流を深めました。

愛媛県・八幡浜市

京都府・八幡市

両市は「八幡」という字と読みが一致している縁や、ライト兄弟よりも先に飛行原理を発見した二宮忠八に関わりがあることから、平成25年に交流事業を開始。新型コロナウイルスの影響で中止が続いていましたが、3年ぶりに行われることになりました。

初日に生徒たちは、両市の魅力をお互いに発表した後、清水八幡宮を見学し、記念撮影をするなどして親睦を深めていました。

このほか、忠八が創建した飛行神社などを訪問し、本市の歴史や文化を勉強。松花堂では、茶室でのお茶席体験やNPO法人八幡たけくらぶの指導のもと、竹からあかりがもれるよう電動ドリルで穴を開けて竹あかりを制作。広場に並べた竹あかりを夕暮れにライトアップすると、周囲が幻想的な光に包まれ、生徒たちは風情ある光景を楽しみながら交流会の感想などを話していました。



写真上＝清水八幡宮の前で記念撮影をする生徒
同右＝竹あかりを制作する生徒
同左＝竹あかりのライトアップの様子



木津川探検したよ

自然と生き物 親子で観察

淀川河川公園で8月6日、木津川に生息する生き物や自然に触れる「八幡の背割堤とグリーンインフラ『水辺の生き物探検隊』」が開催され、市内外から親子連れ25人が参加しました。

同イベントは、川遊びを通じて子どもたちに楽しく自然を学んでもらおうと、琵琶湖・淀川流域圏連携交流会の協力で例年実施。

はじめに、参加者はさくらであい館で、背割堤付近の環境について勉強。水位変動が大きい木津川の河道内では一時的に砂質のよい水域が多く形成され、生き物が育ちやすい環境であることなどを学びました。

その後、みんなで川に入って生き物探し。川底を網ですくうと、オイカワやニゴイなどの在来種のほか、特定外来生物のクダシバも見つかり、生き物の体のつくりを観察するなどして楽しみました。

松浦伍輝くん(11)は、「スジシマドジョウやヌマエビの仲間がとれて楽しかった」と話していました。



見つけた生き物を観察する子どもたち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

英会話でお茶席体験

松花堂庭園で8月7日、「松花堂夏休み子供特別企画茶道体験教室」伝統文化を英語で説明しよう」が開催され、小中学生20人が参加しました。

同教室は、英会話で茶道に触れてもらおうと、外国人観光客に茶道を教える活動をされている裏千家の先生を講師に招きました。

庭園内の茶室「松隠」に案内された子どもたちは、茶道具の名称や基本的な動作を教わり、英会話でお茶

松花堂庭園 夏休み特別企画



席を体験。「お点前ちょうだいいたします」などの挨拶を英語で発音し、先生がたてたお茶を味わいました。

その後、一人ずつお茶たてに挑戦。英語で手順を確認しながら茶碗に抹茶とお湯を入れ、茶せんを使って丁寧に混ぜ、きめ細かな泡がたつたお茶を完成させていました。

江南萌音さん(13)は、「自分でお茶をたてたのは初めてだったけど、おいしかった」と話していました。

お茶たてに挑戦する子どもたち

今月のこの人 高2で全国総体初V 陸上女子400m障害



たきの 瀧野 未来さん
インターハイ400m障害決勝で、高校2年生歴代4位の記録で初優勝。男山東中学校出身。京都橘高校2年生。

8月5日、徳島県で行われた全国高校総体(インターハイ)の400m障害決勝で、京都橘高校2年生の瀧野未来選手が初の栄冠を手に入れました。

「ハードルは小学生からやっていたので、自信はあった」と話す瀧野選手は、同校陸上競技部の安田文彦顧問や松本幸之顧問などからの勧めもあり、昨秋から本格的に400m障害に挑戦。体幹トレーニングなどのほか、「ハードル間の

歩数調整やスムーズな動作を意識して取り組んできた」と話します。

インターハイ準決勝までは思いどおりの走りができず、不安だったと話す瀧野選手。「やるしかない。全力で食らいつこう」と臨んだ決勝では、最後の直線で両脇の2選手を一気にかわし、初優勝。「優勝は真剣に狙っていたので、うれしい」と充実感をにじませる一方、「自分でレースを作れていない」と課題も口にします。

8月から陸上部の新キャプテンとなった瀧野選手。来年のインターハイに向けて「連覇はもちろん、高校新記録を出して、圧倒的な走りを見せたい」と、初優勝を自信に、主将として「TEAM橘」を引っ張っていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。